

令和2年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和3年3月17日

件名	家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認について
所管部課	子ども家庭部 子ども施設入園課
内容	<p>児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、認可手続き及び利用定員の確認を行うにあたり、子ども支援専門部会で意見聴取を行う必要があるため、本案を提出する。</p> <p>1 認可手続きについて</p> <p>(1) 認可理由</p> <p>家庭的保育事業の認可要件として職員配置や保育室の面積の基準のほか、給食提供が必須となっている。しかしながら、平成28年度から事業を開始した保育ママは、区の給食提供方法の確立までは認可要件が整わなかったため、足立区認定保育ママとして事業を行ってきた。</p> <p>このたび、足立区認定保育ママのうち6事業者が給食提供を実施したため、該当の足立区認定保育ママについて認可手続きを行う。</p> <p>なお、今回をもって、全ての足立区認定保育ママの認可手続きが終了となる。</p> <p>(2) 認可基準適合状況</p> <p>認可者である区が審査した結果、認可基準に適合していることを確認した（2ページ参照）。</p> <p>(3) 認可年月日</p> <p>令和3年4月1日</p> <p>2 利用定員の確認について</p> <p>職員配置及び面積基準に問題がないため、申請のとおり利用定員を確認する。</p>

家庭的保育事業審議資料

NO	氏名	所在地	定員	職員 配置基準	保育室面積		給食	財務状況
					基準(m ²)	実際(m ²)		
1	佐藤 志信	南花畑2-31-15-401	2	適合	9.9	9.94	外部搬入	良好
2	齋藤 泰江	江北3-42-2	2	適合	9.9	12	外部搬入	良好
3	小暮 知子	鹿浜6-5-6	3	適合	9.9	15.67	外部搬入	良好
4	鈴木 晴美	江北7-17-33	2	適合	9.9	26.49	外部搬入	良好
5	太田 佐知子	花畑3-36-3	4	適合	13.2	18.24	外部搬入	良好
6	小野田 恵理	梅島1-16-6	3	適合	9.9	23.1	外部搬入	良好

【職員配置】

家庭的保育者1人が保育することができる乳幼児の数は3人以下とする。

ただし、家庭的保育者が家庭的保育補助者とともに保育する場合には5人以下とする。

【保育室面積】

保育室の面積は9.9㎡以上であること。

ただし、保育する乳幼児が3人を超える場合は、9.9㎡に3人を超える人数1人につき3.3㎡を加えた面積とする。

【給食】

調理員が家庭的保育事業内の調理設備又は調理室で調理し、提供を行う。

ただし、規定を満たす搬入施設からの給食の搬入も認められる。

【財務状況】

収支予算書、納税証明書、財務情報等の公表において、家庭的保育事業を行うために必要な経済的基礎があることを確認する。

令和2年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和3年3月17日

件名	特定地域型保育事業の認可及び利用定員の確認について																
所管部課	待機児対策室 子ども施設整備課、待機児ゼロ対策担当課																
内容	<p>令和3年4月1日に開設を予定している特定地域型保育事業（小規模保育事業）について、児童福祉法第34条の15第4項及び子ども・子育て支援法第43条第3項に基づき意見聴取を行う必要があるため、本案を提出する。</p> <p>1 確認対象施設</p> <table border="1" data-bbox="453 719 1442 853"> <tr> <th data-bbox="453 719 804 797">子ども・子育て支援事業計画における提供区域</th> <th data-bbox="810 719 1442 797">特定地域型保育事業 (令和3年4月1日開設予定)</th> </tr> <tr> <td data-bbox="453 797 804 853">1 千住地域</td> <td data-bbox="810 797 1442 853">ちぐさ保育園カノン千住園</td> </tr> </table> <p>2 施設の所在地、利用定員（案）、保育定員の過不足の状況等 全ての年齢区分で保育供給量が保育需要数を上回っている。 (4ページ参照)</p> <p>(参考)「保育需要数」の算定について 4ページの中の「保育需要数」とは、平成31年1月に算定した保育の「量の見込み」(※)に、以下の事由を加味して見直しを行った後の保育需要の予測値です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「足立区人口推計」の改定(令和2年2月) ・ 令和2年4月1日時点での保育需要の状況 ・ 大規模集合住宅建設による影響 <p>※ 内閣府が「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」で定めた算定方法に基づき算出</p> <p>保育の「量の見込み」及び「保育需要数」は、保育施設等の利用実態や人口規模等を踏まえ区内を下の表の6つの「提供区域」に分割し、区域ごとに算出しています。</p> <table border="1" data-bbox="849 1527 1382 1800"> <tr><td>1</td><td>千住地域</td></tr> <tr><td>2</td><td>綾瀬・佐野地域</td></tr> <tr><td>3</td><td>梅田・中央本町地域</td></tr> <tr><td>4</td><td>竹の塚・六町地域</td></tr> <tr><td>5</td><td>江北・鹿浜・舎人地域</td></tr> <tr><td>6</td><td>新田地域</td></tr> </table> <p>3 認可基準適合状況 5ページ参照</p>	子ども・子育て支援事業計画における提供区域	特定地域型保育事業 (令和3年4月1日開設予定)	1 千住地域	ちぐさ保育園カノン千住園	1	千住地域	2	綾瀬・佐野地域	3	梅田・中央本町地域	4	竹の塚・六町地域	5	江北・鹿浜・舎人地域	6	新田地域
子ども・子育て支援事業計画における提供区域	特定地域型保育事業 (令和3年4月1日開設予定)																
1 千住地域	ちぐさ保育園カノン千住園																
1	千住地域																
2	綾瀬・佐野地域																
3	梅田・中央本町地域																
4	竹の塚・六町地域																
5	江北・鹿浜・舎人地域																
6	新田地域																

■提供区域 1（千住地域）における保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

R3. 3. 31の過不足（見込み）	A	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
R3. 4. 1の保育需要数	①	1,025	766	183
R3. 3. 1現在の保育供給量	②	1,255	848	219
R3. 3. 31付廃業・定員変更（家庭的保育事業）	③	—	▲ 4	0
★R3. 3. 31の過不足（見込み）A (②-①+③)		230	78	36

+

R3. 4. 1開所施設による保育供給量		B	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
確認対象	ちぐさ保育園カノン千住園		—	13	6



★R3. 4. 1の過不足（見込み） (A + B)		230	91	42
-----------------------------------	--	------------	-----------	-----------

2 利用定員確認概要

(1) 令和3年3月31日の過不足（見込み）

全ての年齢区分で保育供給量が保育需要数を上回っているが、3号保育（1・2歳児及び0歳児）は定員の余裕が比較的少ない。

(2) 令和3年4月1日の過不足（見込み）

3号保育は133人分（1・2歳児91人、0歳児42人）、2号保育は230人分の余裕があり、十分な定員が確保される見込みである。

3 開所施設概要

(1) ちぐさ保育園カノン千住園（足立区千住一丁目30番3号）

① 利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	合計
6人	6人	7人	19人

② 特記事項

千住一丁目地区市街地再開発事業（ファミリー向け169戸）の竣工に伴う局地的な保育需要の高まりにより待機児童が出ることを未然に防ぐため、「足立区大規模集合住宅の建築における子育て支援施設の設置の協議に関する要綱」に基づき同事業内に新規開設。

小規模保育事業A型(※)の主な認可基準と適合状況

	足立区認可基準	ちぐさ保育園カノン千住園	適合状況
定員	6～19名	19名(0歳児6名、1歳児6名、2歳児7名)	適合
職員配置基準	下記基準で算出した人数に1人を加えた人数を配置しなければならない。 0歳児3人に対し保育士1人 1歳児6人に対し保育士1人 2歳児6人に対し保育士1人	配置基準5人のところ、 配置職員5人	適合
職員資格	配置基準の職員全員が保育士資格を所有していなければならない。(※A型の要件)	基準職員全員が保育士資格所有者である。	適合
保育室	0・1歳児：3.3㎡/人 2歳児：1.98㎡/人	(基準) (実際) 0歳児室：19.80㎡ < 19.84㎡ 1歳児室：19.80㎡ < 19.84㎡ 2歳児室：13.86㎡ < 13.92㎡	適合
給食	・自園調理 (連携施設からの搬入可) ・調理設備 ・調理員	・自園調理 ・調理室設置 ・調理員配置	適合
屋外遊戯場	満2歳以上児：3.3㎡/人 (代替遊戯場指定可)	千住仲町公園(3,240.9㎡、トイレ有)を代替遊戯場に指定	適合
2階以上に保育室を設ける場合の基準	・建物自体が耐火建築物又は準耐火建築物であること ・階数に応じた適切な常用及び避難用の階段等があること	・耐火建築物 ・常用階段及び避難用階段あり	適合
運営主体の財務状況	3年連続で損失を計上していないなど、財務内容が適正であること (税理士による財務診断)	財務診断の結果、3年連続での損失計上もなく良好である	適合